

西区 区ビジョン まちづくり計画

《概要版》



区の将来像

『都市と農村が融合する、
うるおいの住環境と優れた学術環境に育まれるまち』を目指して

「区ビジョンまちづくり計画」は、平成27年度から34年度までの西区のまちづくりの方針を示した計画です。
将来像の実現に向けた5つの目指す区のすがたを掲げ、西区の特性や課題を踏まえた具体的な取組を示しています。

1 人と人がつながり支え合うまちづくり

地域の中で人と人とのつながりを大切にし、区民が安心していつまでも元気で健康的に生活できるまちを目指します。

(1) 子どもたちの健やかな育み

- 子育てしやすい環境を整備するため、保育所等の施設や多様な保育サービスの充実を図るとともに、子育て支援センター、児童センター、児童館を活用した子育て支援の輪をさらに広げていきます。
- 公民館と青少年育成協議会など地域の関係機関団体が連携を深め、地域ぐるみで青少年の健やかな成長を見守るためのボランティアスタッフの養成、研修、交流を進めます。また、福祉事務所は、子どもたちが社会で生き抜く力を身につけ自立できるよう、学習機会を提供するなど学習環境が改善するよう支援します。



主な取組

- ◆多様なニーズに対応した子育て支援サービスの推進
- ◆子育てに関する相談体制の充実、情報の提供
- ◆児童虐待防止対策の推進
- ◆子どもの生活困窮解消に向けた学習支援の推進
- ◆青少年健全育成の推進
- ◆子ども読書活動の推進

(2) 健やかに、いきいきとした暮らしづくり

- 妊娠中の健やかな生活や乳幼児の順調な成長発達と育児を支援します。
各種検診などを通じて、各年代に応じた健康的な生活習慣を身につけて継続できる健康づくりを進めます。
また、超高齢社会を迎え、高齢者が身近な生活の中で楽しく健康づくりと仲間づくりができ、健康寿命を延伸できるよう、地域や関係機関と連携した対策を推進します。
- すべての区民が、お互いの人権を尊重し支えながら個性や能力を発揮できる環境づくりに努めます。
- 区民一人ひとりが、互いの人権を尊重し、個人の状況に応じて、仕事と育児や家事、介護などの家庭生活との調和を図ることができるよう、啓発活動を進めます。

主な取組

- ◆ライフステージに応じた各種検診の実施
- ◆地域に密着した健康づくりの推進
- ◆男女共同参画意識の普及啓発
- ◆女性相談の充実

(3) 高齢者とともに支え合い、助け合う仕組みづくり

- 保健師などによる高齢者への訪問を継続実施するとともに、地域団体、社会福祉協議会、地域包括支援センター等と協働で、地域で高齢者を支える活動に取り組みます。
- 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、区内の様々な地域資源を活用し、元気な高齢者の生きがいづくりや健康づくり、介護予防を推進します。
また、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を進めます。



主な取組

- ◆地域包括支援センターとの連携による訪問支援
- ◆高齢者を地域で支える取り組みの推進
- ◆地域資源を活用した生きがいづくりや介護予防の推進

(4) 障がいのある人の自立支援

- 障がいのある人が地域で自立した生活を送り、安心して暮らせるよう、関係機関の連携を強化するとともに、地域の中核的な役割を担う基幹相談支援センターを設置して、総合的・専門的な相談業務を実施し、相談支援体制の充実を図ります。

主な取組

- ◆障がいの状態に応じたきめ細かなサービスの提供
- ◆自立の実現に向けた就労の支援
- ◆身近な事柄を気軽に相談できる体制の充実

(5) 地域福祉の推進

- すべての区民が健康で暮らしやすいまちづくりをさらに進めていくため、各コミュニティ協議会の活動状況について情報交換を行うとともに、区民や関係者が集まって課題を話し合う場づくりを進めるなど、「第2次いきいき西区ささえあいプラン」(平成27年度～32年度)に基づいて、地域福祉の推進に積極的に取り組みます。

主な取組

- ◆地域福祉計画に基づく施策の推進

2 安心で安全に暮らせるまちづくり

災害時に素早く対応するとともに被害の最小化を図り、災害に強い安心・安全なまちを目指します。

(1) 区民と取り組む災害対策

- 自主防災組織の結成促進や、地域が主体となって取り組む、小・中学校などとの合同防災訓練などの活動支援を行います。
- 災害時要援護者登録制度の周知を図り、要援護者の把握を進めるとともに、避難支援計画の策定について、自主防災組織や自治会へ働きかけます。また、福祉事業者等の関係機関とも連携した要援護者への支援を進めます。
- 区民と協働した避難マップや避難所運営マニュアルづくりを推進し、女性や高齢者、障がいのある人などに配慮した避難体制を確立するとともに、地域や学校における防災知識の普及と、地域の防災リーダーの育成を図ります。
- 災害発生時の被害を最小限に止めるため、情報伝達の体制づくりを地域とともに進めます。
- 津波浸水想定で津波到達時間の早い地域での同報無線の設置とともに、安全な避難場所確保のため、津波避難ビルの指定を進めます。
- 浸水対策施設の整備による雨水の排出能力の強化や、地下浸透等による雨水流出の抑制に努めるとともに、自助・共助の強化を含む総合的な浸水対策により被害の軽減(最小化)を目指します。



主な取組

- ◆自主防災組織の育成
- ◆防災知識の普及啓発
- ◆災害時要援護者の避難支援の推進
- ◆災害時における避難体制づくり
- ◆雨水排水能力の強化
- ◆雨水流出の抑制
- ◆浸水自助対策への支援

(2) 地域を守る防犯活動

- 地域の防犯を担う自主的な防犯ボランティアネットワーク団体の登録促進を図るほか、警察やコミュニティ協議会・自治会等ともさらに連携し、街頭指導や地域の防犯パトロールを推進します。

主な取組

- ◆地域と共に進める防犯活動



(3) 交通安全の推進

- 警察や学校、地域とともに、子ども、保護者及び高齢者への交通安全教室などを通じて交通安全意識の向上を図ります。
- 交通量の多い道路における歩行者等の安全を確保するため、歩道の整備やガードレール等による歩車道の分離、カラー路面標示など危険箇所ごとに対策を進めます。

主な取組

- ◆交通安全意識の普及
- ◆交通安全施設の整備
- ◆通学路の危険箇所の対策
- ◆道路での歩道及び自転車走行路の路面表示による分離
- ◆自転車歩行者道の整備
- ◆交通バリアフリーの推進

(4) 空き家対策の推進

- 地域と共に空き家の有効活用を進めます。また、「新潟市建築物の安全性の確保等に関する条例」に基づき、危険の解消に向けて取り組みます。

主な取組

- ◆空き家の有効活用の推進
- ◆所有者の管理意識向上

1 農産物のブランド化と商店街の活性化

良質で魅力的な農産物の生産を進め、特産物のブランド化を推進します。また、特産物を県内外に発信し、さらに農商工連携により付加価値を高めるとともに、商店街の活性化にもつなげていきます。

(1) 地場産農産物の消費拡大とブランド化

●地場産農産物の知名度向上を図り消費拡大を進めるとともに、くろさき茶豆やいもジェンヌ(さつまいも)などの特産農産物のブランド化推進のため、県内外に情報を発信します。

主な取組

- ◆首都圏等での特産農産物の情報発信
- ◆農業まつりなどによる地場産農産物のPR
- ◆農業体験機会の提供



(2) 農商工連携の推進と商店街の活性化

●商業関係団体、農業関係団体、大学などとの連携を強化しながら、地域に親しまれ魅力を感じる商店街を目指し活性化を進めます。
●農商工連携によるくろさき茶豆やいもジェンヌ(さつまいも)などの特産農産物の高付加価値化を進め、商店街の活性化にもつなげます。また、「特区」を活用した6次産業化を推進します。

主な取組

- ◆関係団体や大学などと連携した商店街活性化の取組
- ◆農商工連携による特産農産物の活用

2 都市と農村の交流

都市と農村が融合する西区の特性を活かして、生産と消費をつなぎ、さらなる一体感の醸成を図ります。

(1) 生産者と消費者の交流

●農業体験などにより生産者と消費者が直接触れ合う機会を提供し、相互理解を深めるとともに生産と消費をつなぐ地産地消を推進します。

主な取組

- ◆農業体験機会の提供などによる都市と農村の交流推進
- ◆農業まつりなど交流の場の提供

(2) 「農」を通した食育の推進

●地場産農産物を一層周知するとともに、特に小・中学生が、食に対する関心を高められるよう、調理実習や農業体験などを通して食育を進めます。

主な取組

- ◆学校との連携による地場産農産物の周知、消費拡大
- ◆親子農業体験や収穫体験などを通した食育の推進



1 だれでも学び合える環境づくり

だれもがいつでも学び合える環境や、学びを活かして地域に貢献できる環境づくりを推進します。

(1) 多様な学びの場づくり

- 地域の実情や市民の学習ニーズの把握に努め、各世代の学習活動を支援するさまざまな学習の場を提供していきます。また、市民団体等との連携を推進します。
- 新潟大学や新潟国際情報大学などとの連携を深め、さまざまな学習情報の提供や気軽に参加できる学習の場の確保など、学習活動に参加できる環境づくりを行うとともに、地域と学生をつなぐ事業を進めるなど、取組の幅を広げていきます。
- 区の中心図書館である坂井輪図書館を核として、区内の図書館・地区図書室、さらには区外の図書館とも連携し、西区独自の郷土・行政資料を含めた資料を充実するとともに、レファレンス（調査・相談）機能を強化し、地域に愛される図書館づくりに努めます。



主な取組

- ◆ 家庭教育への支援
- ◆ 高齢化など現代的課題に関する学習機会の提供
- ◆ 公民館における大学などとの連携による学習活動の推進
- ◆ 地域と外国人留学生との交流などによる多文化共生の推進
- ◆ 県内外の図書館等とのネットワークを活かした多様な資料提供
- ◆ 区の郷土・行政資料など図書資料としての体系的な収集及び提供
- ◆ 子どもの読書環境の整備

(2) 地域と学校の連携

- 学校が今まで以上に地域に開かれ、地域と共に歩むことができるよう、西区における学校と公民館など社会教育施設、地域とのさまざまな活動を結ぶ地域教育コーディネーターを核としたネットワークづくりを進めます。
- 小学校で子どもたちに安全な活動の場を提供し、地域の大人とのふれあいを通して子どもを見守るふれあいスクールの取り組みを進めます。
- セーフティ・スタッフをはじめとして、地域や学校、警察などの関係機関と連携を図り、通学路などにおける子どもの安全対策や防犯対策を進めます。

主な取組

- ◆ 学校を拠点とした地域との活動を結ぶネットワークづくりの推進
- ◆ 児童を対象とした学校での放課後などの居場所づくりの推進
- ◆ 登下校時における子ども見守り活動の充実

2 文化的継承・創造とスポーツ振興

地域の文化や歴史を大切にし、新たな文化の創造を支援するとともに、スポーツの振興を図ります。

(1) 文化的継承と創造

- 地域文化や歴史を守り、活かすために、発表の場の提供や、情報の発信、地域文化の掘り起しを支援しながら、歴史文化の継承を進めます。
- また、新たな文化の創造を支援するため、地域での自主的な活動を活性化し、西区の芸術文化を区内外に発信するとともに、区民の芸術文化意識の向上を図ります。



主な取組

- ◆ 歴史・文化の情報発信
- ◆ アートイベントの開催など地域における芸術文化活動の推進

(2) スポーツの振興

- 子どもの頃からスポーツに接する機会を提供するほか、誰でも気軽にスポーツ活動に取り組める機会を提供します。さらに、各種スポーツ事業を展開し、スポーツを楽しむ環境づくりを進めます。

主な取組

- ◆ 各種スポーツ教室の充実
- ◆ 学童野球大会などスポーツ大会の充実



豊かな自然と快適な住環境を大切にするまち

1 自然環境の保全と活用

ラムサール条約湿地である佐潟をはじめ、河川や海岸などの美しい景観を未来に引き継いでいきます。また、その自然を活かした観光や魅力あふれるスポットについて情報発信することにより交流人口を増やし、活力のあるまちを目指します。

(1) 河川の美化と環境づくり

●河川への不法投棄防止に向けた啓発を行うとともに各地域で取り組む河川の美化活動を支援し、環境改善を推進します。さらに、西蒲区をはじめとする上流の地域や河川管理者(県)等と情報を共有し、一層の連携強化を進め、河川環境の改善に向けた取組を進めます。

主な取組

- ◆ 地域とともに清掃活動の推進
- ◆ 河川の美化・保全活動の推進

(2) 日本海夕日ラインの魅力アップ

●国道402号(日本海夕日ライン)での自転車・歩行者空間や、歩行者等が夕日を展望しながら休憩できるスペースなどについて検討し、環境整備を行います。また、海岸浸食対策のため、国や県へ整備促進に向けて、引き続き要望を行います。

主な取組

- ◆ 自転車・歩行者空間としての路肩整備

(3) 保安林の保全とボランティア育成

●松くい虫被害を最小限に抑えるため、関係機関との連携を強化しながら、薬剤散布による防除や伐倒駆除を実施して行きます。また、保安林ボランティア育成講座等を開催しボランティア団体の育成を進めます。

主な取組

- ◆ 松くい虫被害対策の推進
- ◆ 保安林ボランティアの育成支援

(4) 佐潟の保全と活用

●ラムサール条約の三つの精神(保全・ワיזユース(賢明な利用)・CEPA(交流・学習・普及啓発))のさらなる周知とともに、環境保全意識のさらなる定着を図ります。また、地元団体の佐潟に関する活動を支援しつつ、景観や貴重な動植物を育む自然環境など佐潟の魅力や地元赤塚地区の歴史、文化などを地元団体とともに発信していきます。さらに、北区の福島潟や中央区の鳥屋野潟などと連携し、魅力あふれる「里潟」づくりを推進していきます。



主な取組

- ◆ 佐潟ボランティア解説員による解説・啓発活動
- ◆ 佐潟水鳥・湿地センターを拠点とした啓発活動
- ◆ 各種イベントでの佐潟PR活動
- ◆ 里潟づくりの推進

(5) 環境教育の推進

●学校と連携しながら、小・中学生が環境について学習できる機会をより充実させ、未来を担う子どもたちの環境保全・保護に対する関心や意識を育みます。

主な取組

- ◆ 子どもを対象とした環境イベントの開催による啓発
- ◆ 小・中学校における環境教育への支援

(6) 自然を活かした交流人口の拡大

●「佐潟」を中心とした魅力ある観光資源を活用し、ボランティアガイドの活用や他区との連携によるコースづくりなどにより、集客できる観光事業とともに、海辺空間や史跡・文化などを活用することで交流人口の拡大を図ります。

主な取組

- ◆ 史跡・文化などを活用したまち歩きツアーなどの開催
- ◆ 湾・海辺空間などの自然景観を活用した交流人口の拡大

2 快適な住環境づくり

うるおいのある快適な住環境づくりを推進し、明るい笑顔で住みたい・住んで良かったと思えるまちづくりに努めます。

(1) 緑化の推進

●大規模な(仮称)赤塚公園等の公園緑地や街路樹の整備を進めます。また、区内の公園はより多くの方から親しまれる公園を目指し、地域住民の協力を得ながら緑を育み、維持管理を行います。

主な取組

- ◆(仮称)赤塚公園の整備
- ◆緑化活動の推進
- ◆樹林保護活動の推進



(2) ごみの減量とリサイクル

●家庭でのごみの発生抑制や再資源化をはじめ、全市的に取組む環境施策を広く区民に周知し、引き続きごみの減量とリサイクルに取り組みます。

また、ごみ出しルールの遵守やポイ捨て防止などに向けた意識啓発を進めます。

主な取組

- ◆ごみ分別の推進
- ◆古紙等資源物の拠点回収の推進
- ◆リデュース・リユース・リサイクルの啓発

(3) 連携による飛砂対策の推進

●飛砂防止柵の設置や新潟大学等と連携した抜本的な飛砂対策の検討と対策を試行し、より効果的な対策を地域住民・海岸管理者等と一緒にやって進めていきます。併せて、農地における飛砂防止対策も推進します。

主な取組

- ◆大学等との連携による国道402号の飛砂対策の推進
- ◆防止施設設置など農地の飛砂対策への支援

(4) 暮らしやすいまちのかたち

●区バスの運行や住民バス運行への支援、バス路線の再編により公共交通網の整備を図るとともに、公共交通機関同士の連携など、各地域の特性にあった公共交通を検討していきます。

●市街地における南北道路の計画の検討を行い、整備を推進します。また、新潟中央環状線の整備を促進するとともに、本路線へのアクセス道路の検討を行い、区内の道路網の強化を図ります。

●除雪計画路線の延伸に努めるほか、地域と協働により、小型除雪機等の自治会除雪助成制度により、生活道路の除雪を進めています。

●「健幸都市づくり(スマートウエルネスシティ)」の取組にあわせて、まちを歩いて楽しめるような、歩行者や自転車にとってやさしい空間づくりを行うため、市道西5-270号線(電鉄跡地)の整備を進めます。

●現状課題解消のため、自ら活動し、まちづくりに意欲のある地域とともに勉強会等を開催しながら、地域の実情に応じた柔軟な対策を検討していきます。

主な取組

- ◆区バス運行・住民バス運行の支援
- ◆内野駅前広場の整備
- ◆主要幹線道路網の整備
- ◆自転車歩行者道の整備
- ◆交通バリアフリーの推進
- ◆除雪計画路線の延伸及び自治会・コミュニティ除雪への支援
- ◆地域との協働による狭い道路対策の検討





地域と区役所が共に歩むまち

1 地域とのさらなる協働の推進

地域における自治を推進し、区民と区役所が協働で地域課題に取り組む体制をさらに強化します。

(1) 区自治協議会との協働

- 複雑化、多様化する地域課題の解決につながるよう、区自治協議会とさらに連携するとともに、協働の要である区自治協議会の活動がより活性化するよう努めています。

主な取組

- ◆区自治協議会提案事業の実施
- ◆区自治協議会委員研修会の実施

(2) 地域コミュニティ協議会との協働

- 地域コミュニティ協議会が自治会やPTAなどと連携しながら地域課題を解決できるよう、拠点づくりをはじめ運営や活動への支援を行うとともに、区民へさらなる周知を行い、定着を図っていきます。

主な取組

- ◆地域コミュニティ協議会の運営及び活動の支援
- ◆地域コミュニティ協議会の区民への周知

(3) コミュニティ活動に参画する人材の育成

- 地域課題の発見や解決に取り組む人材の育成を推進するとともに、地域におけるコミュニティ活動への参画につながる仕組みを検討していきます。

主な取組

- ◆地域課題の発掘や解決に取り組む人材の育成
- ◆地域の次代を担う人材の育成



(4) みんなをつなぐ広報・広聴の充実

- 行政情報や地域の情報を、さまざまな広報媒体を活用しながら、正確かつ迅速に、わかりやすく、関心を持ってもらえるよう伝えるとともに、区の魅力、特色を区内外へ積極的に発信し交流のネットワークを広げます。
- 区に対する意見・要望などニーズの把握をすすめ、区政に生かすことを通じて、暮らしやすいまちづくりを推進します。

主な取組

- ◆区役所だよりなどを活用した情報発信の充実
- ◆広聴機会の充実

2 はつらつとした風通しのいい区役所づくり

区民が笑顔になれるように、区役所職員がおもてなしの精神で親切・丁寧なサービスを提供します。

(1) はつらつとした風通しのいい区役所づくり

- 職員研修の実施などを通じ、職員一人ひとりの一層の資質・能力向上を図ります。
- 笑顔で迅速・親切な対応とともに、窓口を訪れるお客様へのワンストップサービスの充実を目指します。

主な取組

- ◆職員研修の充実
- ◆ワンストップサービスの充実

(2) 親しみのある区役所づくり

- 地域とともに親しみのある区役所を目指します。



主な取組

- ◆庁舎内でミニコンサートなどの開催